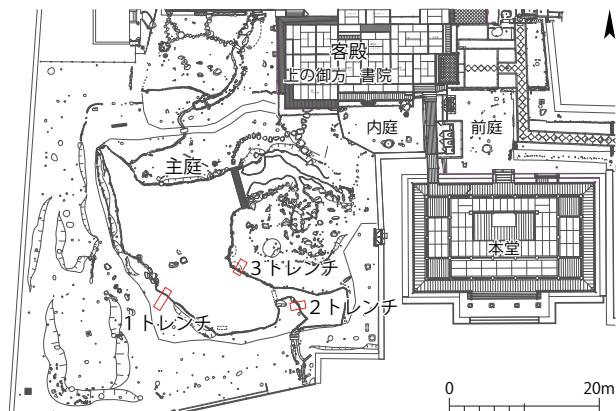


法華寺庭園の調査(平城第618次)

法華寺庭園は、法華寺客殿とともに庭園で、客殿玄関へ向かう「前庭」、客殿の書院に面する「内庭」、客殿の上の御方の南西に展開する「主庭」からなります。客殿が当地に移築された寛文13年(1673)にほど近い、高慶尼(近衛信尋息女)の住職在任期(17世紀半ば~18世紀初め頃)、すなわち江戸時代前期に造られた庭園であると評価されてきました。

本庭園は、1954年には奈良県の指定文化財(名勝)に、2001年には国名勝に指定され、保護が図られてきましたが、マツの枯死やカキツバタの衰弱、池護岸の崩れ等、日常の維持管理では対応しきれない問題が多く生じています。

そこで2019年に「名勝法華寺庭園保存整備委員会」が組織され、保存整備事業を開始することとなりました。初年度には、池護岸の崩壊要因の把握および構築技法の解明を目的に、池南半部の岸に3ヵ所のトレーニングを設定し、発掘調査をおこないました。



現状の池の石積護岸は、胴木の上に自然石を3~4段ほど積み重ねて構築されていました。裏込として下層に粗砂、上層に粘質土ないし砂質土を用いていますが、この裏込の上層と下層の境界に大きな空隙が生じていました。池の水位が上下することにより浸食が進んだためとみられます。これが原因となって石積護岸が一部崩落していたことがわかりました。本庭園を適切に保存するために早急な対応の必要があります。

また、盛土の最下層から江戸時代前半と考えられる瓦が出土した1トレーニングの調査成果から、本庭園の当初作庭年代が江戸時代前半である可能性が高いことがわかりました。これは、従前より、寛文13年(1673)頃と目されてきた作庭年代を考古学的に支持するもので、本庭園の学術的価値が一層高まったといえるでしょう。

以上、本庭園の今後の保存活用に資する重要な成果を得ることができました。

(都城発掘調査部 大澤 正吾)

